

「第3回アドバイザー会議」における評価区分及び評価内容

調書番号： 8 事業名：やまなし農業・農村総合支援事業費補助金

アドバイザー	評価区分	評価内容
小澤アドバイザー	「要改善」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主点検シートによると、「農務事務所とのやりとりに時間がかかっていることから、事務処理方法の改善を行う」とのこと。よって、(原課案のとおり)「要改善」とした。</li> </ul>
村上アドバイザー	「要改善」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査業務に時間がかかるとのことだが、今回、(自主点検シートで)効率化により87時間の事務処理時間短縮をすることとしては評価できる。</li> <li>・補助の重複や実施主体については、運用規定に記載がないものがあつたことから、明文化すべきだと思う。</li> <li>・自主点検シートの成果指標については、県内全体の農業生産額としているが、当補助事業以外の要因も影響することから、例えば、事業実施主体の生産額の増加等で行うことが考えられないか。</li> <li>・県内の新規農業者は増加しているとのことなので、特定の団体のみでの支援にならないよう、末端の農業者まで情報が到達するよう事業の周知を徹底して欲しい。</li> </ul>
小口アドバイザー	「要改善」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県補助金としての効果を向上させるため、運用面、事業実施後のフォロー体制の見直しをお願いしたいとの観点から、「要改善」とした。</li> <li>・運用基準については、実施主体として市町村が明記されていない。補助金交付要綱に記載があるとのことだが、市町村が審査の流れの中に組み込まれている中で、事業実施主体になるのはどうかという議論もあるかと思う。実際に市町村が実施主体になっているということは、実施主体として適当だということだと思うが、その場合には運用基準の中で明記して欲しい。</li> <li>・審査する上で(同一実施主体が同一内容で)複数回実施するのは駄目だ、としているのであれば、運用基準に明記すべき。</li> <li>・補助事業の採択者で目標達成率が低いところがあった。目標を達成する、あるいはそれに近づけることではじめて、生きた補助金になるので、それぞれの課題を明らかにし、他の制度等を使っても良いので、課題にふさわしい外部の専門家等を活用して成果を上げていく仕組みをつくる。それによって成果向上につなげることに取り組んで欲しい。</li> </ul>